建 設 協 議 会 協 議 事 項

（日時　令和２年３月 18 日（水）
　　午前 10 時
場所　第４委員会室）

○　所管事項の報告について

１　台風 19 号により発生した南三陸町の災害廃棄物の受入れについて

２　東部終末処理場分水槽整備工事請負の一部変更契約の締結について

建設協議会資料
令和２年３月 18 日
環境部環境保全課

台風 19 号により発生した南三陸町の災害廃棄物の受入れについて

１　経緯

令和元年 10 月 6 日発生の台風 19 号において被災した南三陸町が所在する宮城県から青森県に対し、災害廃棄物の処理の応援要請があった。

青森県において処理先の検討をし、当市の八戸セメント㈱に処理を打診。同社から処理の了解を得られたことから、同町から当市に対し受入要請があったもの。

２　受入予定の災害廃棄物

排出自治体	一般廃棄物の種類	被災状況	数量
宮城県南三陸町	浸水した化成肥料	陳列されていた化成肥料が川の増水により浸水したもの	24 t

・処理事業者

八戸セメント株式会社

・処理日

初　回：令和２年３月 12 日

２回目：令和２年３月 24 日

・運搬の方法

車両による陸送。20kg 袋入りパレット積み。

・処理方法

焼成（セメント原料化）

３　搬入の理由

南三陸町は平成 14 年に同町の焼却炉を廃止し、一般廃棄物の処理を気仙沼市に委託しているものの、同市も被災したことから当該廃棄物の処理が困難であるため。

４　台風 19 号による区域外からの災害廃棄物の受入れの実績

台風 19 号による災害廃棄物の処理については、宮城県大郷町の浸水米等を八戸セメント㈱で処理した実績がある。

建 設 協 議 会 資 料
令和 ２年 ３月１８日
環境部　下水道建設課

東部終末処理場分水槽整備工事請負の一部変更契約の締結について

１　工 事 名

東部終末処理場分水槽整備工事

２　契 約 者

前澤工業株式会社　東北支店

３　変更内容

工事期間　変更前　令和元年９月２１日から令和　２年３月３１日まで
　　変更後　令和元年９月２１日から令和　３年２月２８日まで
　　３３４日間延長

４　変更理由

関連工事である東部終末処理場水処理施設増築（土木）整備工事が工事期間延長したことに伴い、本工事について工程の見直しが必要となったため、工事期間を延長する。